

## 1 事業の概要

| 項目       | 内容   |
|----------|--|
| 事業名      | (仮称) 浜松湖西豊橋道路 (静岡県区間)  |
| 都市計画決定権者 | 静岡県 (湖西市内)、浜松市 (浜松市内) ※1   |
| 事業予定者    | 国土交通省 中部地方整備局  |
| 事業区分     | 環境影響評価法 第1種事業<br>道路の建設   |
| 事業予定地    | 東名高速道路三ヶ日 JCT (浜松市) から三河港 (愛知県豊橋市) まで<br>(全線のうち、静岡県区間は、三ヶ日 JCT から県境まで) ※2                |
| 事業概要     | 道路延長：約 26km (全線のうち、静岡県区間は約 13km) ※2<br>設計速度：時速 80km<br>車線数：4車線<br>道路の規格：第1種第3級 (自動車専用道路) |

※1 本方法書は、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者が事業予定者に代わるものとして、本事業に係る都市計画の決定と併せて手続を行います。

※2 本方法書は、(仮称) 浜松湖西豊橋道路全線のうち静岡県区間を対象としています。

## 2 スケジュール (予定)

| 時期             | 内容  |
|----------------|---|
| 令和6年<br>7月3日   | ・方法書の送付   |
| 7月19日          | ・方法書の公告   |
| 7月19日～<br>9月2日 | ・縦覧 (1ヶ月間)：7月19日～8月19日<br>・住民等からの意見募集 (縦覧期間+14日間) |
| 9月20日          | ・方法書に対する意見概要書の送付                                  |
| 10月23日         | ・アセス審査会 (1回目) の開催                                 |
| 11月28日         | ・アセス審査会 (2回目) の開催 (答申案の形成)                        |
| 12月中旬          | ・方法書に関する知事意見                                      |

